２０１９年３月２０日
公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団

介護福祉士養成のための奨学金給付制度
「奨学生」を募集

公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団（理事長 二宮雅也、以下「損保ジャパン日本興亜福祉財団」）は、高齢者および障害児・者の福祉の増進に寄与することを目的として、介護福祉士養成のための奨学金制度を設けています。２０１９年度奨学生の募集方法は以下のとおりです。

１．介護福祉士養成のための奨学金制度の概要

社会福祉士および介護福祉士の専修学校（専門課程を置く２年課程のものに限る）に在学し、介護福祉士を目指して勉学中の学生に奨学金を給付します。

２．募集方法　※募集要項は損保ジャパン日本興亜福祉財団の公式ウェブサイトをご覧下さい。

（１）応募資格

下記①～④を満たす学生

①２０１９年４月現在において、社会福祉士および介護福祉士法第39条に定めるところにより指定を受けた専修学校（専門課程を置く２年課程のものに限る）に在学し、介護福祉士を目指して勉学中の学生

②経済的な理由により学資の支弁が困難な学生

③品行方正、学力優秀である学生

④将来、介護福祉士として活躍する意志のある学生

※従来、本募集要項をご案内している専修学校には、２０１９年３月下旬に郵送する予定です。募集要項を郵送した学校以外でも、上記応募資格を満たす学生であれば、ご応募いただくことができます。

（２）募集人数

１０名（１年生）

（３）奨学金支給額と奨学金支給期間

月額 ３万円（年３回に分けて支給、返還義務なし）、２年間

（４）応募方法

損保ジャパン日本興亜福祉財団の公式ウェブサイトの申込フォームに必要事項を入力のうえ、学校の学生課等経由にて応募してください。　ＵＲＬ：https://www.sjnkwf.org/

※学生・保護者からの直接の応募は受け付けしていません。

（５）募集期間

２０１９年４月１日（月）～５月１７日（金）

（６）選考方法と選考結果の連絡

２０１９年５月に開催予定の選考委員会で選考し、その結果を各学校経由にて応募いただいた学生の皆様へ通知いたします。

＜損保ジャパン日本興亜福祉財団について＞

損保ジャパン日本興亜福祉財団は、損保ジャパン日本興亜の出捐を受け、社会貢献活動の一翼を担う財団として設立された公益法人です。同財団の主な活動は本助成のほか、社会福祉・社会保険・損害保険・ジェロントロジー等に関する研究助成や研究会・講演会を行うとともに、わが国における優れた社会福祉学術文献の表彰（「損保ジャパン日本興亜福祉財団賞」）およびこの受賞者による講演会・シンポジウムを行っています。

以上